会社法人等番号：0104-01-151474
2025 年 11 月 11 日

各 位

東京都港区芝浦 1-1-1
Aptos Japan 株式会社

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

2023 年 3 月 30 日付の株式会社 HashPalette（現 Aptos Japan 株式会社、以下「当社」といいます。）適時開示「訴訟提起に関するお知らせ」に記載しておりました不当利得返還請求訴訟（以下「本訴」といいます。 ）につきまして、下記のとおり和解が成立いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 和解に至るまでの経緯

当社は、本訴において「訴訟提起に関するお知らせ」に記載のとおり、相手方に対し、1 億 7600 万円の返還を求めておりましたが、これまでの訴訟の経過、本訴の事案の内容、訴訟を継続した場合の訴訟費用の増加等を総合的に勘案した結果、和解により早期に本訴の解決を図ることが最善の策であると判断し、2025 年 11 月 11 日に東京地方裁判所において和解いたしました。

2. 和解の相手方の概要
⑴ 名称 株式会社 enish
⑵ 所在地 東京都港区六本木 6-1-20 六本木電気ビルディング 4 階
⑶ 代表者 代表取締役 安徳 孝平

3. 和解の主な内容
enish 社が当社に対し、本件の解決金として 8800 万円を支払うことで和解いたしました。なお、その他の詳細に関しては、和解条項に含まれる秘密保持義務に基づき公開は差し控えさせていただきます。

4. 業績に与える影響について
本和解の成立に伴い、当社の 2026 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上